

平成二十六年第二回定例県議会 提案理由説明要旨

平成二十六年第二回定例県議会の開会にあたり、県政諸般の報告を申し上げ、あわせて今回提出しました諸議案の概要について説明申し上げます。

一 諸般の報告

(一) 景気・雇用の動向について

国においては一昨年末、金融緩和や思い切った財政出動、さらに産業再生などの経済対策が次々に打ち出され、県においても、これらの対策を積極的に受け入れるとともに、独自の景気・雇用対策を強化してきたところです。

先般、地元の経済研究所が行った今年一月から三月の業況調査では、実に二十四年ぶりに、「業況が良くなった」という割合が「悪くなった」を上回ったということであり、ようやく、大分県でも回復の兆しが現れてきたと思います。

その後、四月の消費税率引上げによる影響を心配していましたが、県内景気は、一部に税率引上げ前の駆け込み需要の反動による弱めの動きが見られるものの、基調としては緩やかに持ち直しの動きが広がっています。有効求人倍率の方も〇・八八と全国のレベルには上がっていませんが、徐々に上昇しつつあると思います。今後も、着実に回復を実感できるよう、切れ目のない対策を打っていくことが肝要です。

そのため、公共事業等の投資的経費について、国は六月までに四割、九月までに六割の執行を目指していますが、本県も六月までに四割以上、九月までに七割以上を目途にできるだけ前倒しで執行していきます。地域の消費を喚起するプレミアム商品券についても、すでに国東市や杵築市、由布市、佐伯市において発行を始めており、他の市町村でも早期に発行できるよう促してまいります。

雇用の拡大、在職者の職場定着も大事であります。緊急雇用創出基金を活用し、千百九十八人の新規雇用やスキルアップ研修など処遇改善に向けた取組を支援していきます。

今後とも、景気・雇用の動向を注視しながら適切に対策を講じてまいります。

(二) 人口減少社会について

このように、当面の課題は景気・雇用対策であります。将来を見据えた課題として、人口減少社会があります。

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、本県の人口は二千四十年には、九十五万五千人と今よりも二割減少するとされています。中でも、十五歳から六十四歳の生産年齢人口や二十歳から三十九歳の若年女性人口は、共に三割以上も減少するとされており、問題を深刻なものにしています。

今後、この人口減少を如何に緩和し、歯止めをかけていくかが、大きな課題です。

その解決のためには、結婚から出産、子育て、長寿社会までのライフステージに応じた人口の自然増加に加えて、首都圏などへの社会移動を食い止めるための生活環境の改善、さらに安定した収入を得られる産業振興や雇用改善など社会増加に、総合的に取り組む必要があります。

先日、別府市で開催された九州地方知事会議においても人口減少社会への対応について議論をかわし、地方分権改革を一層進め活力ある地域にしていかなければならないことや、地域に住みたくなる新しいライフスタイルの提案など、今後、九州一体となって取り組んでいくことを確認しました。また、国に対して、効果的な対策を総合的に実施するため、総合戦略本部の設置や長期的なビジョンを示すよう、要望していくことを決議したところです。

県としては、国や九州地方知事会の対応と併せて、人口の定着、U J I ターンの促進なども含め、全庁的な態勢のもと、人口減少問題に取り組んでまいります。

(三) 新たな政策展開について

これまで、平成二十七年度を目標年度とする長期総合計画「安心・活力・発展プラン」に基づき、夢と希望あふれる大分県の実現を目指していますが、今年度を実質的な仕上げの年として、政策県庁挙げて諸課題の解決に取り組んでいるところです。そういう中で、果たして我々が行っていることが、県民の皆さんの意識と合致しているかということで、昨年度、県民アンケート調査を実施しました。先ほどの人口減少問題との関係でいうと、対策の鍵を握る二十代、三十代の若者は、子育てや教育環境の充実、買い物の便利さ、所得の増加といった意識が高い一方で、心の豊かさや精神的ゆとりなども求める傾向があります。

また、四十代、五十代の世代は、景気・雇用対策や医療の充実、豊かな自然環境などへの意識が高く、六十歳以上の方では、高齢者福祉や医療の充実、若者の定住対策などへの意識が高いといった結果となっています。

政策県庁として、このようなニーズを捉えて安心・活力・発展プランの仕上げを加速していかなければなりません。併せて、これを一步進めて、将来を見据えて議論を深め、新たな政策課題にも取り組んでいく必要があります。

このため、県立美術館開館を契機とした芸術文化ゾーンの創造や東九州自動車道開通後の新たな展開及び人口減少社会を見据えた特徴ある地域づくりについての研究会を設け、様々な観点から検討に着手します。すでに五月三十日に第一回目の「芸術文化ゾーンを活用した新たな展開研究会」を開催しましたが、その中では、芸術を消費するのではなく、創造する場にして欲しい、芸術文化を障がい者や高齢者など全ての人々に活かして欲しいなど活発な意見のやり取りがありました。今後、安心・活力・発展の各部会での議論を重ね、明るい未来を描ける大分県の歩むべき方向性を見い出していきたいと考えています。

二 提出議案の説明

次に、提出しました諸議案の主なものについて、その内容を説明申し上げます。

第七十四号議案 大分県一般会計補正予算につきましては、労務単価の急激な上昇やコンクリート等の資材費の高騰に対処するため、公共工事の請負契約約款に基づくインフレスライド制度等を適用し、工事の円滑な施工を確保します。補正額は、二億二千三百九万六千円、既決予算額を加えた予算累計は五千九百二十億四千三百九万六千円とな

ります。

第七十五号議案 大分県税条例の一部改正につきましては、地方税法の一部改正に伴い、法人県民税の税率を引下げ、相当額を地方交付税として再配分するとともに、地方法人特別税の規模を縮小し、法人事業税の税率を上げるものであり、全体として地域間の税源の偏在を是正するものなどであります。

次に、報告の主なものについて申し上げます。

第一号報告 平成二十五年度大分県一般会計補正予算についての専決報告であります。

補正額は、四億九百五十九万六千円の減額で、その内容は、県税の増収や地方交付税の確定等による歳入の増額や、退職者数の確定による退職手当及び国の内示を踏まえた公共事業費の減額により生じた財源を活用して、財政調整基金の取り崩しを減額するとともに、今後の県有施設の計画的保全等に備え、県有施設整備基金に積み立てを行うものです。

この専決処分により、財政調整用基金の二十五年度末残高は四百四十三億円、前年度に比べ十億円の増となります。また、県債残高については、一兆五百七十八億円、前年度に比べ三十九億円の減となり、平成十八年度以来、七年ぶりに減少に転じることとなり、ようやく財政基盤が整ってきたと考えています。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重御審議のうえ、御賛同いただきますようお願い申し上げます。